

# 人事行政・職員給与の公表

## 人事行政の運営等の状況



地方公務員法が改正されたことに伴い、日野市では平成17年度から前年度の人事行政の運営状況を市民の皆さまに公表することとなりました。内容については、日野市の状況と9市9一部事務組合で共同で設置している東京都市公平委員会に対する不利益処分等の状況をお知らせします。

### 1 職員の任免及び職員数に関する状況

職員定数は、1,550人で、平成20年4月1日における定数内職員数は1,364人です。内訳は部長職31人・課長職85人・課長補佐職72人・係長職175人・主任職287人・主事職714人です。また、職員の任免は、平成19年度採用者42人、退職者91人です。その他採用試験の状況、昇任試験の状況は次のとおりです。

#### (1) 職員数 (平成20年4月1日) (人)

部 門	定 数	職員数 (定数内)			職員数 (定数外)
		全 体	男	女	
行政部門	956	846	454	392	8
病院部門	295	270	80	190	
議会事務局	11	9	7	2	
教育委員会	275	230	145	85	
選挙管理委員会事務局	5	4	2	2	
監査委員事務局	4	3	3		
農業委員事務局	4	2	1	1	
計	1,550	1,364	692	672	8

※行政部門 (定数外) 派遣8人

#### (2) 役職別職員数 (平成20年4月1日) (人)

区 分	全 体	男	女
部長職	31	28	3
課長職	85	76	9
課長補佐職	72	48	24
係長職	175	109	66
主任職	287	158	129
主事職	714	273	441
計	1,364	692	672

#### (3) 職員採用試験状況 (平成19年度) ※看護師を除く (人)

実施年月日	募集職種	募集人員	応募者数	採用者数	備 考
19.9.16	事務職員	若干人	142	8	平成20年度採用
19.9.16	技術職員 (建築)	若干人	1	1	平成20年度採用
19.9.16	保育士	若干人	14	5	平成20年度採用
19.9.16	保健師	2	5	2	平成20年度採用

看護師については、大幅に不足しているため、随時実施しています。

#### (4) 職員採用・退職状況 (平成19年度) (人)

区 分	採 用			退 職		
	男	女	計	男	女	計
事務職員	6	5	11	23	11	34
技術職員		1	1	10		10
幼稚園教諭					3	3
保育士					9	9
児童厚生員					4	4
医師	5		5	6		6
助産師		2	2		1	1
看護師	1	19	20	2	17	19
准看護師						
保健師					1	1
放射線技師						
薬剤師		2	2			
臨床検査技師						
栄養士						
理学療法士		1	1			
作業員				2		2
用務員						
給食調理員					2	2
合 計	12	30	42	43	48	91

#### (5) 昇任試験の状況 (平成19年度) (人)

昇任の基本原則は能力主義、成績主義に基づき行っています。

	受 験 者			合 格 者		
	全 体	男	女	全 体	男	女
一般行政職員						
管理職	27	18	9	16(51.3)	11(61.1)	5(55.6)
係長職	69	47	22	26(37.7)	16(34.0)	10(45.5)
主任職	131	75	56	52(39.7)	34(45.3)	18(32.1)
小 計	227	140	87	94(41.4)	61(43.6)	33(37.9)
技能労務系職員						
業務主任職	69	53	16	18(26.1)	14(26.4)	4(25.0)
病院看護系職員						
看護師長	2	0	2	2(100.0)	0(0.0)	2(100.0)
副看護師長	1	0	1	1(100.0)	0(0.0)	1(100.0)
主任看護師	1	0	1	1(100.0)	0(0.0)	1(100.0)
小 計	4	0	4	4(100.0)	0(0.0)	4(100.0)
合 計	300	193	107	116(38.7)	75(38.9)	41(38.3)

※一般行政職員には栄養士などの専門職、病院の診療検査部門も含まれます。

※ ( ) 内は合格率です。

### 2 職員の給与に関する状況

職員の給与は、裏面の給与の公表でお知らせしています。

### 3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況、職員のサービスの状況

一般職の職員の勤務時間は、午前8時30分～午後5時15分の8時間で、週40時間です。その他年次有給休暇の取得状況、特別休暇等の状況、育児休業及び部分休業の状況、時間外勤務時間数の状況は次のとおりです。

#### (1) 職員の勤務時間 (一般職員の標準的なもの)

1週間の正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間	休憩時間
40時間	午前8時30分	午後5時15分	午後0時15分から45分間	正午から15分間、午後3時から15分間

※市立病院の看護師などで、三交代勤務等により職務に従事する職員もいますが、勤務時間は原則週40時間で勤務の割り振りを行っています。

#### (2) 年次有給休暇の取得状況 (一般職) (平成19年)

総付与日数(a)	総取得日数(b)	全対象職員数(c)	平均取得日数(b)/(c)	取得率(b)/(a)
54,887日	17,105日	1,456人	12.1日	32.0%

※全対象職員とは、平成19年1月1日～12月31日の全期間を在職した職員であり、中途に採用された者や退職した者、育児休業者も含まれます。

#### (3) 特別休暇等の状況 (平成20年4月1日)

休暇の種類	付与日数・期間等	有給/無給の別
公民権の行使	必要な時間	有給
骨髄移植休暇	必要と認められる期間	有給
育児時間	1日2回、それぞれ45分	有給
生理休暇	その都度必要と認められる期間	有給
産前及び産後の休業	出産の前後を通じ16週間(多胎妊娠の場合にあっては24週間)以内	有給
忌引	死亡者の区分に応じ、1日から10日の範囲内	有給
結婚休暇	7日以内	有給
ボランティア休暇	5日以内	有給
夏季休暇	7月1日から9月30日までの期間において5日以内	有給
子どもの看護休暇	5日以内	有給
介護休暇	2日以内	有給
育児参加休暇	配偶者が出産する場合で、産前産後休業中に5日以内	有給
介護休暇	2週間以上24週間以内	無給
妊娠症状対応休暇	妊娠に起因する症状のため勤務が困難な場合で、1日を単位として合計10日以内	有給

#### (4) 育児休業及び育児部分休業の状況 (平成19年度) (人)

区 分	男 性	女 性
育児休業	2	46
育児部分休業	0	9

#### (5) 時間外勤務及び休日勤務等の状況 (平成19年度) (時間)

時間外・休日勤務総時間数	支給対象人数	職員1人当たりの時間外・休日勤務月平均時間数
75,593	987	6.4

※土曜・日曜などに出勤し、振替休暇を取得した場合は含まれていません。  
 ※医師、看護師除く。

### 4 職員の分限及び懲戒処分の状況

分限処分は、職員に一定の事由がある場合に、本人の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分です。その目的は公務能率の維持と向上を図ることにあります。分限処分には、免職、退職、降任、降給の4種類です。

懲戒処分は、職員の一定の義務違反に対する道義的責任を問うたことによる処分です。その目的は公務における規律と秩序を維持することにあります。懲戒処分には、免職、停職、減給、戒告の4種類です。処分数については次のとおりです。

#### (1) 分限処分者数 (平成19年度) (人)

区 分	降 任	免 職	休 職	降 給	計
勤務実績が良くない場合					
心身の故障の場合			17		17
職に必要な適格性を欠く場合					
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、週員を生じた場合					
刑事事件に関し起訴された場合					
条例で定めた事由による場合					
計			17		17

#### (2) 懲戒処分者数 (平成19年度) (人)

区 分	戒 告	減 給	停 職	免 職	計	訓告等
法令に違反した場合						
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合						4
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合						
計					0	4

※訓告等とは、懲戒処分に至らない行為で、その責任を確認させ、将来を戒めるための措置です。

### 5 職員のサービスの状況

#### (1) 職員は全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、職務の遂行に当たり専念しなければなりません。職員が守るべき義務は次のとおりです。 (人)

区 分	内 容	違反者数
職務命令等に従う義務	職員は法令等の定める規定に従い、かつ上司の職務上の命令に忠実に従わなければなりません。	0
信用失墜行為の禁止	職員は職の信用を傷つけたり、職の不名誉となる行為をしてはなりません。	4
守秘義務	職員は職務上知りえた秘密を漏らしてはなりません。	0
職務専念義務	職員は法律等に特別に定めがある場合を除くほか、勤務時間中全力で職務遂行しなければなりません。	0
政治的行為の制限	職員は政党その他の政治的団体の結成に関与する等の政治的行為が禁止されています。	0
争議行為等の禁止	職員は争議行為等が禁止されています。	0
営利企業等の従事制限	職員は営利企業等に従事することは制限されており、従事する場合には許可を受けなければなりません。なお、公務の遂行に悪影響を及ぼさないと判断出来るものについては、任命権者の許可を得ることによって営利企業等に従事することが出来ます。	0

#### (2) 職員は任命権者の承認を得て、職務専念義務を免除される場合があります。 (平成19年度)

区 分	延べ件数	延べ人数	総時間
職員が職員の給与、勤務時間その他の勤務条件等に関して適法な交渉を行う場合	52	239	348
職員が職員団体の運営、委員会、会議、行事参加等に参加する場合	124	944	2,425

### 6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

#### (1) 研修状況

職員の資質の向上のため毎年研修を実施しています。

##### ① 庁内研修

研修区分	回数 (回)	人数 (人)
職務・職層別研修	15	410
能力開発研修	5	71
組織力向上研修	31	1,027
O A 関連研修	30	1,227
庁内実施研修合計	81	2,735

##### ② 派遣研修

##### ア 市町村職員研修所他、派遣研修

研修名	回数 (回)	受講者数 (人)
必修研修	52	216
実務研修	17	29
能力開発研修	17	24
政策・法務研修	16	15
情報処理研修	36	44
講師養成研修	3	3
その他特別研修	35	121
合 計	176	452

##### イ 国・都派遣研修

研修名	回数 (回)	受講者数 (人)
東京都総務局・都市整備局	2	2
他市・団体	1	1
自治大学校	2	2
国土交通大学校	1	1
市町村アカデミー	2	3
環境省環境調査研修所	4	4
東京都職員研修所、特別区職員研修所	2	2
合 計	14	15

##### ウ その他専門派遣研修

回数 (回)	受講者数 (人)
28	31

#### (2) 人事評価の概要 (平成19年度)

職員の職務で発揮された能力について、毎年評価を行っております。

評価の回数	1回
評価の時期	10月
評価の対象人数	1,393人

### 7 職員の福祉及び利益の保護の状況

#### (1) 福利厚生制度

職員の福利厚生制度として、地方公務員法第42条の規定に基づき、日野市職員互助会を設置し、職員の元氣回復、その他福利厚生に関する事業を行っています。この互助会は、職員の会費及び市の負担金などで運営されています。

また、職員の共済制度は、地方公務員等共済組合法に基づき、職員と市において分担拠出する財源により、短期給付事業 (医療関係等)、長期給付事業 (年金関係)、福祉事業 (人間ドッグ事業等) を行っており、厚生年金、国民年金、健康保険及び国民健康保険と同様に社会保険制度の一環とされています。

#### (2) 公務災害等の状況 (平成19年度)

公務上、通勤途上の災害により、負傷等した場合には、地方公務員災害補償基金から一定の補償が行われます。適用件数については下記のとおりです。

区分	地方公務員災害補償法	条 例	労働者災害補償保険法
件数	13	0	16

#### (3) 健康診断の状況 (平成19年度)

職員の健康管理のため、毎年健康診断を実施しています。受診者数等については下記のとおりです。

区 分	受診者数
定期健康診断 (一次)	1,333
定期健康診断 (二次)	140
消化器健診	141
V D T 従事者眼科検診	180
腰痛検査	一次68人 二次31人
深夜勤務者健康診断	28
B型肝炎予防接種	延べ36
破傷風予防接種	延べ34
健康相談	延べ49

### 8 公平委員会の業務の状況

#### (1) 不利益処分に関する不服申立ての状況 (平成19年度)

職員は、懲戒その他その意に反する不利益な処分を受けた場合、公平委員会に不服申立てが出来ます。申立て件数等については下記のとおりです。

年度当初係属件数	年度中申立て件数	年度中処理件数	年度末係属件数
1	0	1	0

#### (2) 勤務条件に関する措置の要求の状況 (平成19年度)

職員は、給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、公平委員会に対して、市の当局により適切な措置が執られるべきことを要求することができます。申立て件数等については下記のとおりです。

年度当初係属件数	年度中申立て件数	年度中処理件数	年度末係属件数
0	0	0	0